

ちょっと足をのばして

久留米広域圏・筑後川流域クロスロード広域イベント情報

旬の魚・えつ漁解禁

<大川市>

大川の旬の味覚「えつ」の季節になりました。筑後川に遊覧船を浮かべ、えつ漁を眺めながらのえつ料理は格別です。また、期間中、市内の料理店でえつのコース料理が堪能できます。

- ▶期日 5月1日(土)～7月20日(火)
- ▶場所 筑後川下流域
- ▶問い合わせ先 大川観光協会
☎兼ファクス 0944-87-0923

第15回石橋文化センターバラフェア

<久留米市>

300品種2,500株のバラが見ごろを迎える5月にバラにちなんだイベントを開催します。見て・聴いて・香って・触れて・味わって・・・五感でバラを楽しむことができます。

- ▶期日 5月1日(土)～23日(日)
- ▶場所 石橋文化センター(久留米市野中町)
- ▶問い合わせ先 (財)久留米文化振興会
☎ 33-2271 ファクス 39-7837

第47回うきは麺祭り

<うきは市>

新緑の木々の中、食べ放題の無料そうめん流しが行われます。麺どころ“浮羽”自慢の麺をご賞味ください。

- ▶期日 5月9日(日)
- ▶場所 うきは市吉井町の若宮八幡宮境内
- ▶問い合わせ先 うきは市観光協会吉井支局
☎ 0943-76-3980 ファクス 0943-76-4039

“ちくご遊学”久留米広域圏の情報をホームページでご覧いただけます。

アドレス <http://www.kttnet.co.jp/kurume-koiki/>
iモード <http://www.kttnet.co.jp/kurume-koiki/i>

ちくご吉井「お宝の市」

<うきは市>

国道210号線沿いの“蔵しっく通り”と呼ばれる一帯で、九州一円から集まった約60軒の骨董屋さんと地元古美術店で、お宝の市を開催します。お楽しみの一つが昼から行われるオークションで、せりの駆け引きはたまりませんよ。

- ▶期日 5月15日(土)～16日(日)
- ▶場所 うきは市吉井町札の辻付近
- ▶問い合わせ先 お宝の市事務局
☎ 090-9653-3387

「勝尾城筑紫氏遺跡」見学会

<鳥栖市>

鳥栖市教育委員会では、国史跡「勝尾城筑紫氏遺跡」の春の見学会を開きます。ふるさと元気塾のボランティアガイドと生涯学習課の職員がご案内します。

- ▶期日 5月30日(日)/午前9時30分～午後3時30分予定(受付午前9時～)
- ▶集合場所 筑紫神社前駐車場(鳥栖市牛原町)
- ▶定員 100人程度
- ▶見学コース 筑紫氏館跡→大手曲輪→城山山頂(昼食)→主郭部周辺→伝二の丸→(帰路)

※片道約2時間30分程度

※雨天中止。弁当、水筒持参。山登りができる服装でお越しください。

- ▶申込締切 5月27日(木)
- ▶申込・問い合わせ先 鳥栖市生涯学習課文化財課
☎ 85-3695

小塩ホタル祭り

<うきは市>

自然の環境を守り、住みよい地域づくりをがんばっている小塩ホタルの里。6月上旬開催のホタル祭りで、ホタルの乱舞と地元物産店をお楽しみください。

- ▶期日 6月4日(金)～5日(土)
- ▶場所 うきは市浮羽町の小塩小学校周辺
- ▶問い合わせ先 うきは市農林・観光課
☎ 0943-75-4975 ファクス 0943-75-3114

編集後記

入社式や入学式から早くも1か月経ち、新緑が鮮やかな季節になりました。小学1年生がピカピカのランドセルを背負い、楽しそうに学校へ通う姿を見ると微笑ましく思えます。新しく入られた皆さんもそれぞれの職場や学校で頑張っていることと思います。私たちが報担当も組織機構の見直しにより総務課から人事秘書課に移り、新たな気持ちで作成に励んでいます。初心を忘れず、皆さんに親しみやすい紙面作りを心掛けたいと思いますので、よろしくお願ひします。(A)

ひとのうごき

	平成22年4月1日現在 ()は前月比
人口	58,963人 (-107人)
男	28,065人 (-61人)
女	30,898人 (-46人)
世帯数	21,558世帯 (+16世帯)

今月は

軽自動車税

の納付月です。

納付には便利な口座振替を！
収納課(内線132～133)

福岡銀行市役所内派出所の窓口開設時間
○開設時間 午前9時～午後4時45分

発行 小郡市役所(〒838-0198小郡市小郡255-1) ☎72-2111 ファクス73-4466 Eメール hishokoho@city.ogori.lg.jp ■編集 人事秘書課 秘書・広報係

小郡市ホームページ <http://www.city.ogori.fukuoka.jp>

携帯電話専用サイトを作成しました。携帯電話専用サイトアドレス <http://www.city.ogori.fukuoka.jp/mobile>

QRコード対応のカメラ付き携帯をお持ちの方は、下のQRコードを撮影してください。

